

令和4年度実施施策に係る政策評価書

(経済産業省3-4-2)

政策名	4 対外経済		施策名	4-2 海外市場開拓支援・対内投資		
施策の概要	・我が国の高度な技術や付加価値の高い製品・サービスの世界市場への展開を通じた海外市場の獲得に取り組む。 ・政府開発援助(ODA)・貿易保険等のツールを用いて、貿易・投資についての情報提供や環境整備を実施する。 ・国内事業環境の整備や外国企業誘致・支援体制の強化等により、対内直接投資の拡大を図る。					
達成すべき目標	・我が国の高度な技術や付加価値の高い製品・サービスを世界市場に展開するため、官民一体による戦略的な海外市場獲得を図る。特に新興国については、経済発展度合い、我が国企業の進出状況等の実態に即した新興国市場の開拓を図る。 ・ODA・貿易保険等のツールを用いて、相手国のニーズに応えつつ、インフラ等の新興国の膨大な需要を獲得する。 ・対内直接投資の拡大等を通じて、世界のヒト、モノ、カネを日本国内に惹きつけることにより、世界の経済成長を取り込むとともに、経営資源の流入及び経済活性化を図る。					
施策の予算額、執行額等	区分		2年度	3年度	4年度	5年度
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	8422	8,575	7,906	9,938
		補正予算(b)	324	350	7,373	0
		繰越し等(c)	▲ 2257	889	▲ 5,448	
		合計(a+b+c)	6489	9,814	9,831	
	執行額(百万円)		5872	7,773	7,959	
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)、日本再興戦略 改訂2014(平成26年6月24日閣議決定)、日本再興戦略改訂2015(平成27年6月30日閣議決定)、日本再興戦略2016(平成28年6月2日閣議決定)、未来投資戦略2017(平成29年6月9日閣議決定)、未来投資戦略2018(平成30年6月15日閣議決定)、「成長戦略(2019年)」(令和元年6月21日閣議決定)、「成長戦略(2020年)」(令和2年7月17日閣議決定)、「インフラシステム海外展開戦略2025」(令和2年12月経協インフラ戦略会議決定)、「成長戦略(2021年)」(令和3年6月18日閣議決定)、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」(令和4年6月7日閣議決定)、「デジタル田園都市国家構想基本方針」(令和4年4月6月7日閣議決定)					

測定指標	1	日本企業のインフラシステム受注額(兆円)	基準値	実績値					目標値	達成
			22年	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	令和7年度	—
			10	27	24.4	測定中	—	—	34	
		年度ごとの目標値		—	—	—	—	—		
	2	中堅・中小企業等の輸出額及び現地法人売上高の合計額(兆円)	基準値	実績値					目標値	達成
			—	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	令和12年度	—
			—	21.9	21.1	測定中	測定中	—	35.5	
		年度ごとの目標値		24.3	25.6	—	—	—		
	3	対内直接投資残高(兆円)	基準値	実績値					目標値	達成
			24年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	令和12年度	—
			19.2	33.9	39.7	40.5	46.2	—	100.0	
		年度ごとの目標値		—	35.0	—	—	—		

		(各行政機関共通区分)	相当程度進展あり
	目標達成度合いの測定結果	(判断根拠)	令和4年度において、質の高いインフラの海外展開を推進するための取組や、中堅・中小企業の輸出を促進する取組を講じてきたところであるが、測定指標1、2については現在測定中である。また、対日投資促進のための取組を講じてきたところ、測定指標3については順調に増加を続けてきたため、相当程度進展ありと判断。
評価結果	施策の分析	・「インフラシステム海外展開戦略2025（令和4年6月追補版）」（令和4年6月3日経協インフラ戦略会議決定）に基づき、サプライチェーン強靱化に向けた対応等の観点から貿易保険法の改正（貿易保険法の一部を改正する法律。令和4年4月8日成立、7月1日施行）を行うと共に、質の高いインフラに関する事業実施可能性調査、人材招聘派遣事業の実施等により、我が国企業のインフラ輸出を後押しした。 ・我が国企業の強みを補完しつつ、価格競争力の強化、ビジネス機会の拡大、政治・治安リスクの低減を目指し、米国等と連携して、第三国市場でのインフラ協力を推進した。 ・海外展開を目指す中堅・中小企業に対し、「新輸出大国コンソーシアム」において専門家による伴走支援を行う（令和4年度末現在、1,494社が海外展開に成功）とともに、海外のECサイトにおける「ジャパンモール」の設置拡大支援（令和4年度は18カ国・地域70以上のECサイト等と事業を実施）等を実施するほか、「中堅・中小企業輸出ビジネスモデル調査・実証事業」による民間の輸出支援ビジネスの育成などを通じて、企業の海外展開を後押しした。 ・海外においてJETROの誘致専門員を増員し、我が国への投資が見込める外国企業に対して具体的な市場情報や投資計画を提案し、商談支援を実施するなど、能動的な誘致活動を展開した。また、JETROの対日投資ウェブサイトにおけるデジタルコンテンツ充実化およびSNSアカウントの開設により日本のビジネス機会に関する情報発信を強化し、対日投資に関心を有する外国企業の発掘をすすめ、拠点設立に向けた助言等の一貫支援による誘致活動を実施した。加えて、国内各地域のイノベーション・エコシステムでの外国企業誘致、国際連携・協業を促すため、オンラインビジネスマッチングイベント「Regional Business Conference（RBC）」を開催し、誘致に積極的な自治体に対する支援等を実施した。 ・日本企業とスタートアップを含む外国企業との協業・連携を促進し、国際的なオープンイノベーションを創出するためのビジネス・プラットフォーム「Japan Innovation Bridge（J-Bridge）」事業を実施。グリーン、デジタル分野を中心に、国内外の重点国・地域においてJETROとコーディネーターが連携し、日本企業に対し、ニーズに応じた有望スタートアップを含む外国企業の発掘、マッチング・面談アレンジ、ピッチ・リパースピッチイベント等の開催等、協業・連携に向けた支援をハンズオンで実施した。 ・我が国企業が新興国でビジネスを行う上で課題となる制度・事業環境の整備や、現地人材に対する我が国からの技術移転を推進するため、コロナ禍でノウハウを得た遠隔指導等も有効活用しながら、我が国企業と相手国双方のニーズに応じた技術協力を実施した。	
		次期目標等への反映の方向性	国内各業界からのニーズや国際情勢等を踏まえ、引き続き海外市場開拓・対内投資のための環境整備や取組を支援していく。

学識経験を有する者の知見の活用	有識者と意見交換を実施し、その議論を踏まえて省としての政策評価体系や評価の在り方を決定。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	海外事業活動基本調査（経済産業省） 企業活動基本調査（経済産業省） 令和4年末現在本邦対外資産負債残高（財務省）
---------------------------	--

担当部局・課室名	貿易経済協力局 総務課 通商政策局 総務課	政策評価実施時期	令和5年8月
----------	--------------------------	----------	--------